

議案第 24 号

相互救済事業の委託について

毎年度予算で定める額を支弁して、市の所有又は占有する財産に係る火災、水災、震災その他の災害による損害に対する相互救済事業について、公益社団法人全国市有物件災害共済会に委託することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 263 条の 2 第 1 項の規定により議会の議決を求める。

平成 29 年 3 月 2 日提出

かすみがうら市長 坪 井 透